

おんが

1

No. 547
平成5年

2月25日号

みなさんのおかげです

本町のごみの有料指定袋制 良好な滑り出し!!

1月1日から、ごみの有料指定袋制が郡内で一斉にスタートしました。

制度の施行後、最初のごみ収集日となった1月4日、町内のごみステーションは、指定袋のピンク1色に染まり、新制度は良好な滑り出しを見せたといえるでしょう。

本町を受け持つごみ収集業者の話によれば、「町内のごみ収集を4回行った時点では、遠賀町の皆さんは、非常に意識が高く、ほとんどと言っていいくらい指定袋で出していたんでいます。また、年始にもかかわらずごみの量もかなり減っているように思われます。」ということです。

今後とも、この制度への皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



▶「ほとんどが指定袋で出していたと思います。」と遠賀ダストセンター(1月4日)

▲ピンク1色に染まったゴミステーション
1月4日
松ノ本区で

私たちもごみに ついて勉強しました

— 鬼津区老人会

12月18日、鬼津区老人会(内田勝久会長以下七十一人)が鬼津公民館で「私たちもごみについて考えてみよう」と講師に町長を招いてごみの勉強会を開きました。

この日集まった三十七人は、全国的に急増するごみの量は、私たちが住む遠賀郡においても例外ではなく、ごみの減量化を目指して私たち一人ひとりが、どのように考えるべきか、何をすべきかなどといった話に熱心に耳を傾けていました。

1月に1度
勉強会を行っています



鬼津老人会 会長
内田 勝久さん

老人会では、2か月に一度いろいろなテーマで勉強会を行っています。

勉強会と言っても堅苦しいものではなく、交代で手料理を持ち寄って会食をしたり、会話を楽しんだりすることが目的なんです。が、今回は、町長からごみ問題について話を聞くことができ、今後、私たちのごみに対する考え方も変わっていくと思います。

工夫しだいでごみの減量化は図れるんですね



鬼津老人会 副会長
門司 勝吉さん

老人会の皆さんの話によれば、鬼津区ではごみの受持ちは、年寄りにまかされている家庭が多いようです。ですから有料指定袋制になり、どれだけ経費の節減をするかは、私たちの腕にかかっているということでしょう。(笑)

町長の話の中で、ごみの減量化についての説明は、みんな目を輝かせていましたよ。特に、生ごみを天日干しにして、水分を除くという話には、なるほどというならされました。

工夫しだいで、ごみの減量化は図れるんだということをづくづく感じましたね。

勉強会の
ようす



いつも間際になってあわてていませんか。

税の申告は正しく早めに！

今年も確定申告の時期が近づいてきました。

遠賀町では次の日程で所得税の確定申告と町県民税の申告の相談・受け付けを行います。該当される人はもれなく申告してください。

次のような人は必ず確定申告をしてください。

- 四年中の事業所得、不動産所得などの合計所得金額が所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除など）の合計額を超える人
- 給与所得者で次のような人
 - ① 給与の年収が一、五〇〇万円を超える人
 - ② 二か所以上から給与を受けている人
 - ③ 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計が二〇万円を超える人

確定申告をしなければならない人が、期限までに申告しなかったり間違った申告をしますと、後で加算税や延滞税を納めなければならないこととなります。

昨年確定申告をして所得税を納めた人や、事業所得などがある人また、昨年中に不動産などの譲渡があった人には、若松税務署から申告書が郵送されます。

申告の期日が町県民税の申告と異なりますので、指定の期日に申告をしてください。

特に譲渡所得申告の人は、役場会場での申告受け付けが二日間だけになっていますのでご注意ください。

● 配偶者特別控除について

配偶者特別控除の額は、配偶者の所得額に応じて決定されます。申告には配偶者の所得額がわかるもの（源泉徴収票など）をお持ちください。

■ 確定申告の受け付け

- 時間 午前9時～12時
午後1時～4時
- 場所 役場2階 大会議室
- 日程

2月17日(水)	18日(木)	19日(金)
3月1日(月)	2月19日(金)	3月1日(月)

若松税務署より所得税確定申告書の送付があった人で特に日時の指定がない人は上記のいずれかの日に申告をしてください。

譲渡所得のある人

申告をすると所得税が還付されることがあります

給与所得者で確定申告をする必要のない人でも、次のような人は確定申告をすると、源泉徴収された所得税が還付されます。

- ① 民間の金融機関や住宅金融公庫などから住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得した人
- ② 病気やけがなどで多額の医療費を払った人

住

宅ローンなどを利用してマイホームを新築したり、増改築などをしたときには、確定申告をすれば、入居した年から六年間、住宅取得等特別控除を受けることができます。

ただし、サラリーマンの人は、

● 控除額の計算は

住宅ローンなどのうち建物部分の
 年末残高2,000万円以下の部分×
 1%+年末残高2,000万円を越える
 3,000万円以下の部分×0.5%
 =住宅取得等特別控除
 最高25万円まで（税額控除）



指定の日にお願いします 町 県 民 税 の 申 告

町県民税の申告が必要と思われる人には、郵便で「町県民税の申告案内」をお送りします。通知書に書かれている必要書類などを整理して、通知書といっしょにお持ちください。

また、平成4年中に遠賀町に転入された人や、申告案内の通知書が届いていない人でも平成4年中に収入のあった人は、居住されている区の申告日に申告をしてください。

なお、所得税の確定申告をされた人は、町県民税の申告の必要はありません。

町県民税の申告受け付け

● 日程

- 2月17日(水) 遠賀川
- 18日(木) 新町
- 19日(金) 中央
- 22日(月) 島津、鬼津
- 23日(火) 若松、尾崎
- 24日(水) 田園
- 25日(木) 松ノ本
- 26日(金) 別府、千代丸
- 3月1日(月) 今古賀
- 2日(火) 広渡、道官
- 3日(水) 旧停、若葉台、老良
- 4日(木) 木守、上別府
- 5日(金) 東和苑
- 8日(月) 浅木
- 9日(火) 東町、西町、芙蓉
- 10日(水) 虫生津
- 11日(木) } 指定の日に来ることが
- 12日(金) } できなかった人

● 時間 午前9時～12時
午後1時～4時

● 受付場所 役場2階大会議室

お問い合わせは役場税務課 ☎ (293) 1234へ

- 控除を受けられる要件は
 - ① 住宅取得後六か月以内に入居し引き続いて居住していること
 - ② 住宅の床面積が、四〇㎡以上、二二〇㎡以下であること
 - ③ 控除を受ける年の所得金額が、二千万円以下であること
 - ④ 住み始めた年とその年の前後二年内に、居住用財産の譲渡所得の特別控除や買換え(交換)などの課税の特例を受けていないか、または受けないこと
 - ⑤ 民間の金融機関や住宅ローンを利用して、建設業者などから購入した場合の債務を賦払いの方法で支払っていること
- ⑥ 住宅ローンなどの返済期間が十年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること
- ⑦ 中古住宅の場合は、さらに、築十年以内の建物で、使用されたことがあること
- ⑧ 増改築などの場合は、さらに、工事費用が百万円を超える増改築、大規模な修繕であること

● 必要な添付書類は

- ① 住民票の写し
- ② 登記事項証明書、請負契約書や売買契約書など、建物の取得年月日・床面積・価格などを示した書類
- ③ 住宅取得資金等に係る借入金の

● 年末残高等証明書

- ④ 増改築などの場合は、さらに、建築確認通知書の写し、検査済証の写し、または建築士から交付を受けた増改築等工事証明書
- ⑤ 源泉徴収票

病

気やけなどがなどで多額の医療費を支払った場合、確定申告をすれば医療費控除が受けられます。

医療費とは、診療や治療などを受けるために直接必要な費用で、美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などの購入費用は、医療費に含まれません。

● 控除額の計算は

(A) 負担した医療費＝4年中に支払った医療費の総額－保険金などで補てんされた金額
 (B) 10万円またはその年内の所得額の5%のどちらか少ない金額
 医療費控除額＝(A)－(B)
 最高200万円まで(所得控除)

● 必要な添付書類は

- ① 支払った医療費の領収書
- ② 保険などで補てんされた金額がわかる書類
- ③ 源泉徴収票

● 還付申告の受付

- 受付日 2月4日(木)
2月5日(金)
- 時間 午前9時～12時
午後1時～4時
- 場所 役場2階第三会議室

● 還付金の受取り方

還付金は、金額の多少にかかわらず本人名義の金融機関口座へ振り込みとなります。金融機関名、預金の種類、口座番号などを確認しておいてください。

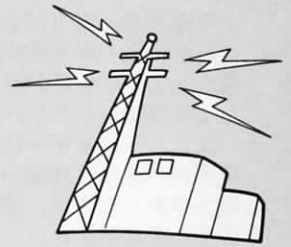
● いずれも詳しくは、若松税務署 ☎ (761) 2536へお問い合わせください。

● ご利用ください 集中還付申込センターを 開設します

- 会場 北九州市立商工貿易会館
- 期間 2月1日(月)～3月15日(月)
土曜・日曜・祝日は除く
- 受付 午前9時～午後4時
持っていくもの 源泉徴収票や領収証・証明証など
- 問い合わせ 若松税務署 ☎ (761) 2536



情報



納税

町 県 民 税(4期)
国民健康保険税(4期)

1月18日(月)~2月1日(月)

役場 293-1234

募集・試験

危険物取扱者試験が行われます

- とき 3月14日(日)午前10時
●ところ 北九州大学
●試験種類 乙種第四類
●願書受付場所・受付期間 ①遠賀郡消防本部 2月3日まで
②北九州市消防局 2月3日~4日
●問い合わせ 遠賀郡消防本部予防課予防係
☎(293) 1231

- 平成5年度福岡県公立高等学校定時制・通信制課程の生徒募集
●定時制課程
入学願書受付 2月15日(月)~22日(月)正午
学力検査日 3月10日(水)
学力検査教科 国語、数学、社会、理科、外国語(英語)

通信制課程

- 入学願書受付 3月26日(金)~4月2日(金)午後4時
合否決定 入学願書受付時に実施する面接と書類審査により決定
●問い合わせ 福岡県教育庁指導第一部高校教育課 ☎092(651) 1111代表

平成5年度県政モニターを募集します

- 応募資格 県内に居住する二十歳以上の人(国、地方公共団体の議員、常勤の公務員、県政モニター経験後五年以内の人を除く)
●任期 平成5年4月から平成6年3月まで

- 応募方法 ハガキに住所、氏名、年齢、生年月日、性別、職業、電話番号、「県政に関心を持っている事項」を記入のうえ投函してください
●申込み期間 2月1日(月)~28日(日)消印有効
●謝礼 一万二千円を限度とし

守られていますか...

人権

人権擁護委員の紹介

はらだきよかず 原田清和氏



昭和5年11月15日生まれ
住所 遠賀町大字老良七七番地

本町から法務省に推薦していました原田清和氏が平成4年12月15日付をもって法務大臣から人権擁護委員に任命されました。

- ▽とき 2月25日(木)26日(金)午前10時~午後5時

- ▽定員 二十人

- ▽受講料 四千元

- アーク溶接特別教育

- ▽とき 2月20日(土)~22日(月)午前9時~午後5時

- ▽定員 十人

- ▽受講料 二千元

- 問い合わせ 八幡技能開発センター ☎(641) 4906

おしらせ

海技免状をお持ちのみなさんへ
四級小型船舶操縦士免状の引換えと更新のおしらせ

- 四級小型船舶操縦士免状の引換え 昭和55年4月1日~昭和58年4月29日に旧四級小型船舶免状の交付を受けた人は3月31日迄に引換えの手続きを行ってください。

- 更新 現に交付を受けている海技免状の有効期限は5年で

- 実施期間 2月8日(月)~19日(金)午前8時30分~11時、午後1時~3時、土曜、日曜、祝日は除く
●受講料 無料

す。満了日までの一年間に申請することにより更新できます。
●海技免状の失効 四級小型船舶操縦士免状の引換えと更新の手續き期間経過後は海技免状が失効し、その免状では引き続き船舶に乗り組むことができません、失効再交付講習を受講して再交付申請を行ってください。

- 問い合わせ 九州運輸局船舶職員課 ☎(332) 8094

原子爆弾被爆者二世に対する健康診断が行われます

- 対象者 原子爆弾被爆者二世で受診を希望する人

- 実施期間 西日本産業衛生会北九州健診診療所(小倉北区大門一六二番地) ☎(561) 0030

- 実施期間 2月8日(月)~19日(金)午前8時30分~11時、午後1時~3時、土曜、日曜、祝日は除く

- 受講料 無料

●問い合わせ 福岡県保健環境部
健康増進課老人保健係
☎092(622)0716

ご存じですか 福岡県の最低賃金

福岡労働基準局では、昨年10月7日発効の福岡県地域別最低賃金の他五つの産業別最低賃金を改正決定し、12月25日から28日にかけて発効しました。

●福岡県地域別最低賃金は…

日額	4,327円
時間給労働者	547円

●産業別最低賃金は…

	1日	1時間
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	5,038円	630円
電気機械器具製造業	4,900円	613円
輸送用機械器具製造業	4,982円	623円
各種商品小売業	4,786円	599円
自動車小売業	5,022円	628円

●問い合わせ 福岡労働基準局賃金課 ☎092(411)457
8又は最寄りの労働基準監督署

母子寡婦福祉資金償還金の口座振替制度が4月から始まります

●対象者 母子寡婦福祉資金償還金の口座振替希望者
●申込み手続き 口座振替依頼書に金融機関の証明を受け福祉事務所へ申し込んでください。
●受付 随時
●問い合わせ 遠賀福祉事務所母子福祉担当係
☎(601)2121

スポーツ

遠賀町婦人ミニバレーボール大会の参加チーム募集

●とき 3月7日(日)
●ところ 遠賀町勤労者体育センター、遠賀町民体育館
●競技方法 試合球はソフトバレー球を使用し、予選はリーグ戦、決勝はトーナメントで行います。
●チーム編成 監督一人、選手は町内在住の婦人六人以内
●申込み締切り 2月20日(土)
●申込み・問い合わせ 遠賀町勤労者体育センター内体育協会事務局 ☎(293)5434

北九州グリーン・フラワー&ヘルシーフェスタのイベント参加者募集

いずれもグリーンパーク(北九州市若松区)で。

①マラソン大会 3月21日(日)午前9時45分から。対象は、中学生以上の人。参加費は、大人千円、高校生三百円、中学生二百円。
②サイクルフェスタ 3月28日(日)午前9時から。対象は、小学生以上の人(小学生は、保護者同伴)。参加費は大人千円、小・中学生二百円。
▼一輪車競技 3月27日(土)午前9時から。対象は、小・中学生。参加費は、二百円。100m走、20mスラローム、3kmマラソンの一部があります。

申し込み方法

申し込み書に参加料と返信用封筒、切手を添えて申込み。申込書は北九州市の各区役所市民相談室にあります。
●申込み先 〒803 小倉北区大手町一の一 北九州市都市整備公社 ☎(582)3145
●申込み締切り 2月15日(当日消印有効)

催し

西瀬戸短歌交流大会、西瀬戸吹奏楽フェスティバルにでかけませんか

参加希望の人は入場整理券が必要(短歌の出詠者は不要)です。でハガキで2月末日までに申し込んでください。

●ところ 飯塚コスモスコモン
●西瀬戸短歌交流大会 3月13日(土)午前10時30分～午後3時
内容 選者講評、表彰、馬場あき子さんの講演

●西瀬戸吹奏楽フェスティバル 3月14日(日)午後0時30分～4時
内容 西瀬戸各県吹奏楽団の演奏、合同演奏

●申込み先 〒812 福岡市博多区東公園七の七 福岡県教育庁文化課内のそれぞれの大会係
☎092(622)0003

保健・衛生

ダンボールは廃品回収へ

ダンボールは、リサイクルできる大切な資源です。地区の廃品回収などに協力してください。
また、ごみとして出す場合は、必ず指定袋(もえるごみ用)に入れて出してください。袋に入っていないダンボールは収集できません。

ごみを焼却するときはご注意ください

ごみを焼却するときは、隣近所の迷惑にならないよう注意してください。特に、発砲スチロールやビニールは焼却すると黒煙や悪臭が出ますので、できるかぎり可燃ごみとして収集日に出してください。

け	こ
ん	う

妊婦相談

●とき 2月1日(月)午後1時30分～3時30分
●受付 午後1時20分～30分
●ところ 役場保健室
●内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操とお産の補助動作
●持ってくるもの 印鑑(母子健康手帳の受領者のみ)
●料金 無料

乳児相談



●とき 2月9日(火)午前9時30分～10時30分
●ところ 中央公民館 和室
●対象 生後3か月～6か月児
●内容 体重・身長測定、保健指導、離乳食指導と試食
●持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル
●料金 無料
●その他 4か月児は小児ガンの検診セットを差し上げます。

聞こえてますか？ あなたのからだのSOS

がん、心臓病、脳卒中のいわゆる三大成人病は、死亡順位の上位三つを占めています。これらの疾病による死亡者は、平成三年で全国の死亡者総数約八十三万人のうち六割、約五十一万人を数えます。成人病でなくなる人は、家庭では大黒柱であり、社会では重要な地位にある方々がほとんどです。「自分だけは大丈夫」と、過信しないでください。二月一～七日は、「成人病予防週間」です。今年の標語は、「聞こえてますか？あなたのからだのSOS」です。



成人病予防のための食生活指針

- ① いろいろ食べて成人病予防
- ② 日常生活は食事と運動のバランスで
- ③ 減塩で高血圧と胃がん予防
- ④ 脂肪を減らして心臓病予防
- ⑤ 生野菜、緑黄色野菜でがん

予防

- ⑥ 食物繊維で便秘・大腸がんを予防
- ⑦ カルシウムを十分とって丈夫な骨づくり
- ⑧ 甘いものは程々に
- ⑨ 禁煙、節酒で健康長寿

三大成人病のうち死亡順位の第一位はがんで、平成三年は全死亡率の二七%を占めています。がんによる死亡は着実に増えており、その勢いはこれからも変わらないだろうといわれます。

食生活と

生活習慣を見直そう

従来多かった胃がんと子宮がんが減少し、かわって肺がんや乳がんが増えています。これは、食生活や生活習慣の欧米化が原因ではないかといわれています。がんは正常細胞ががん細胞に変化し、増殖して起こる病気であり、「こうすればかからない」と言い切れるものはありません。しかし、こ

で紹介する十二か条は、いままでの研究から分かっていた事実です。毎日の生活の参考にしてください。

欧米諸国では、心臓病が死亡順位の第一位を占める国が多いのですが、日本の疾患構造も欧米並みになってきたということでしょうか。

め手となります。これを二次予防といい、火事であれば「初期消化」による「全焼・延焼阻止」です。三つのポイントを守り生活リズムを保とう

がんを防ぐための12か条

- ① バランスのとれた栄養をとる
- ② 毎日、変化のある食生活を
- ③ 食べすぎはさけ、脂肪はひかえめに
- ④ お酒はほどほどに
- ⑤ たばこを少なくする
- ⑥ 食べものから適量のビタミン

と繊維質のものを多くとる

- ⑦ 塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから
- ⑧ 焦げた部分はさける
- ⑨ かびの生えたものに注意
- ⑩ 日光に当たりすぎない
- ⑪ 適度にスポーツする
- ⑫ 体を清潔に

心臓病による死亡はほぼ横ばい、脳卒中による死亡は減少傾向にあります。心臓病は、弁膜症などのリウマチ性心疾患が減り、狭心症や心筋梗塞といった虚血性心疾患が増えてきています。これらが増えてきた理由は、食生活の変化やストレスの増加が原因といわれています。

高血圧対策として減塩運動が進み、塩分を控えた食事が浸透してきたので、血圧のコントロールがよくなり脳出血が減少し、脳卒中全体の死亡は減ってきました。しかし、死に至らないまでも、リハビリテーションを必要とする患者数は増えています。

成人病は、習慣病といわれています。毎日の生活の積み重なりで、発病してしまうのです。病気になるから、「そういわれてみれば」という心当たりもあるかもしれませんが、病気になる前に大切なのは、① バランスのとれた栄養をとること ② 適度な運動をすること ③ 十分な休息をとることです。つまり、適切な生活のリズムを保つことです。いまからでも、遅くはありません。生活習慣を見直してみてください。

心臓病や脳卒中は、がんと違って自分が気をつければ防ぐことができます。では、どうしたらいいのでしょうか。大切なのは、バランスよく栄養をとり、適度な運動をして、ストレスをためないことです。これを、成人病の一次予防といえます。火事であれば「火の用心」による「出火予防」です。ときには注意していても、成人病にかかることがあります。このときは、早期発見・早期治療が決

また、「最近ちょっと変だな」と思われる人は、すぐに病院に行つて検査を受けてみてください。あなただけの体ではありません。「成人病予防週間」を機会に、日ごろの生活を振り返ってみてはいかがでしょう。

元気な赤ちゃん

山本浩平ちゃん

平成4年1月28日生まれ

(信一郎)さん・長男



「ボク浩平だよ。椅子にのぼつたりビデオにさわつたりいたずらが大好き。ママは毎日八ラハラドキドキだつて。春になったら一緒に遊ぼうね。」(中央区)

ごきうの人

平成4年12月末日現在()は前月比

●世帯数	5,435 (+23)	●人口	18,396 (+63)
●男	8,790	●女	9,606
●転入	109	●転出	44
●出生	9	●死亡	11

この広報は再生紙を使用しています。